

第 41 回日韓・韓日議員連盟合同総会

共同声明

日韓・韓日議員連盟は、2018 年 12 月 14 日、大韓民国ソウルにおいて第 41 回合同総会を開催し、次の通り共同声明を採択した。

日韓両国の議員連盟は、日韓両国が国交正常化以降 50 余年間、自由、人権、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有しながら善隣友好関係を発展させてきたことを高く評価した。

特に過去を直視し、相互理解と信頼に基づいて未来を志向する精神を盛り込んだ 1998 年の「21 世紀に向けたパートナーシップ共同宣言」20 周年にあたる本年を契機に、新たな「パートナーシップ宣言」に向かって友好協力が一層強化されるよう共に努力していくことにした。

また、韓国側は、日本政府が村山談話をはじめ河野談話、菅談話などを通じ侵略と植民支配に対する反省と謝罪など正しい歴史認識の上に未来志向的な関係を構築することが重要であると強調した。日本側はこれら歴代政権の立場を継承していくことを再確認した。

日本側は、韓国大法院による元「徴用工」訴訟における日本企業への賠償命令、韓国政府による元「慰安婦」を支援する財団の解散などにかかり、相次いで惹起される事態に深い憂慮を示すとともに、韓国政府において国際法にのっとり適切な対応をとるよう要請した。

両国議員連盟は 1965 年の国交正常化以降、日韓両国間で積み重ねられてきた両国政府、両国民の信頼関係、協力関係が人権と民主主義の価値に基づいて一層発展させるよう日韓両国の政府、国会がリーダーシップを發揮して困難な問題をマネージし、引き続き良好な二国間関係を築いていくべきことを強調した。

さらに日韓両国の議員連盟は、安倍総理大臣の平昌冬季オリンピック開会式参加、日韓中サミット、国連総会における日韓首脳会談など、両国首脳間の頻繁な会合と電話会談などが日韓両国間の友好協力に大いに寄与するとの認識で一致し、今後の首脳間の交流拡大に対する期待感を表明した。

加えて、日韓両国の議員連盟は文在寅大統領の日本公式訪問が 2019 年の早い時期に実現するよう支援することとした。

1. 日韓両国の議員連盟は、相次いで行われた南北・米朝首脳会談などが北東アジアと朝鮮半島の平和に寄与するとの認識で一致し、今後とも北朝鮮の核・弾道ミサイルの廃棄と平和体制の構築に向けて、国際規範の下での安全保障分野における協力を強化していくこととした。

また、北朝鮮による拉致や人権侵害の問題を持続的に世界に発信する一方、この問題の早急な解決に向けて自国政府に対し適切な措置を取るよう促すことにした。

2. 日韓両国の議員連盟は、米国などの保護貿易主義拡大に対応するため、貿易、投資、経済協力の拡大が重要であるとの認識で一致した。そして、両国間の貿易と投資の活性化に向け、日韓中 FTA や東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、TPP 等の多国間貿易協定を前向きに検討することにした。

さらに、日韓両国はパリ気候協定履行などエネルギー・パラダイムの転換期を迎え、新エネルギー・再生可能エネルギーの割合を高めなければならないとの認識で一致し、電気自動車、水素燃料自動車など、両国のエネルギー新産業分野における関連情報の共有など協力体制を強化していくこととした。

特に、最近頻発している地震や気象災害、PM2.5、世界的流行病等の災害への両国の共同対処能力を強化し、議会レベルでの体系的協力策をつくるべく努力することとした。

徴用工など、過去の歴史に起因する問題が、両国の若者たちがお互いの国に就職し未来をひらく機会を妨げてはならないということで認識を共にした。また、日韓両国の経済交流をより深め、両国民が共に豊かになることが、外交問題と歴史問題を解決する大きな力になることを確認した。

3. 日韓両国の議員連盟は、両国民間の友好親善強化に向けて、文化、観光、スポーツ、メディア交流や朝鮮通信使などの人的交流を一層活性化するため、両国の国会において立法および予算の確保に積極的に努力していくこととした。

あわせて、文化交流の重要性を踏まえ、両国間の古代史に関する遺物交流展示会を前向きに推進することにした。

また、両国の議員連盟は、今後とも遺骨収集・返還など、過去の歴史問題の解決に向けて、被害を訴える当事者の名誉と尊厳が回復されるよう、日韓パートナーシップ宣言の趣旨に基づき相互互恵の精神で共に努力していくことにした。

（これに加えて韓国側は、日本側で検討中の韓国人 BC 級戦犯の名譽回復および補償問題の早期解決を要請し、日本側も前向きに推進することとした。）

4. 日韓両国の議員連盟は、日本国会におけるヘイトスピーチ解消法制定を契機に、今後とも日韓の友好を阻害する言動の根絶に向けた一層実効性ある施策や体制の整備と共に努めながら、日韓両国が差別なき共生社会構築を目指し、相互協力していくこととした。

また、1970～80 年代の在日韓国人スパイ事件に関する韓国人被害者の日本特別永住権回復に向けて協力していくことにした。

韓国側は、韓国において永住資格取得後 3 年が経過した日本人を含む外国人に対して地方参政権を付与する法律が施行されている点を強調しながら、日本国会においても永住外国人に地方参政権を付与する内容の法案が迅速に成立されるよう格別の協力を要請した。日本側は法案の実現に向けて今後とも一層努力することを表明した。

日本社会における韓国人との共生を促進することが重要であり、「韓国の大学生を 4 年生時(または在学中)に日本の大学に留学させ、日本での就職につなげていきたい」とする、いわゆる「韓国による 3+1 方策」の推進に向けて、日韓双方で努力することを約束した。

5. 韓国側は、2018 年平昌冬季オリンピック・パラリンピック成功のために支援を惜しまなかつた日本側に謝意を表明した。そして、2020 年東京夏季オリンピック・パラリンピック成功に向け、日韓両国の国会レベルで積極的な支援を惜しまずに行っていくことにした。さらに、オリンピック・パラリンピックとスポーツ・文化交流を有機的に連携させ、日韓両国間の協力と交流が一層活性化するよう努力していくことにした。

日韓両国の議員連盟は、未来にむけての両国関係の発展に向けた交流拡大策として、平和や人権などの普遍的な価値を守りながら、第 4 次産業革命、気候変動、IT 分野、情報通信技術の活用を含めた子ども・青少年交流・教育など分野別の懸案に積極的に協力していくこととした。

特に、日韓両国的主要懸案である「地方創生(国家均衡発展)」に向けて定期交流および定例会議、セミナー、共同研究など交流協力活動を積極的に支援していくことにした。

6. 日韓両国の議員連盟は、両国文化の特性上、女性の政治参加拡大に向けて、クオータ制を含めた政策的、制度的改善が必要であるとの認識で一致し、女性の活躍を阻害するハラスメント(セクシュアル・ハラスメント)の無い社会をつくるため、法的・制度的改革策を共に推進していくことにした。

また、日韓両国の共通課題である少子高齢化問題の解決に向か、両国の現状の比較研究などを通じて情報交換や協力体制を構築するとともに世界のこどもたちの生命権及び人権保護にちからをあわせることに合意した。

日韓両国の議員連盟は、第 42 回合同総会を 2019 年に東京で開催することとし、日程等については、同年ソウルで開催される合同幹事会議で決定することに合意した。

2018 年 12 月 14 日

日韓議員連盟 幹事長 河村 建夫

韓日議員連盟 幹事長 金 光琳